

証券コード 1447  
(発送日) 2024年6月7日  
(電子提供措置の開始日) 2024年6月3日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目2番24号  
ITbookホールディングス株式会社  
代表取締役社長 前 俊 守

## 第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.itbook-hd.co.jp/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリー」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)



### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/1447/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2024年6月24日（月曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号 鉄鋼会館  
900号室(9階)
- （会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第6期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第6期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決議事項

〈会社提案（第1号議案から第4号議案まで）〉

**第1号議案** 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

**第2号議案** 定款一部変更の件

**第3号議案** 取締役7名選任の件

**第4号議案** 補欠監査役1名選任の件

〈株主提案〉

**第5号議案** 取締役7名選任の件

**各議案の内容は、後記の株主総会参考書類に記載のとおりであります、**

**当社取締役会は、株主提案（第5号議案）には反対しております。**

- 
- ・電子提供措置事項のうち、事業報告中の「新株予約権等の状況」、連結計算書類中の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類中の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第19条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

#### 4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 本総会における議案の詳細と取締役会の考え方につきましては、後記の「株主総会参考書類」（42頁から61頁）をご参照いただきますようお願い申し上げます。
- なお、本総会においては、株主様1名より、取締役の選任に係る株主提案が行われており（第5号議案）、**当社取締役会は、これに反対しております**。詳細は、59頁以下の【第5号議案に対する取締役会の意見】をご参照ください。
- 取締役の選任に係る当社取締役会の考えにご賛同いただける株主様におかれましては、**会社提案（第3号議案）には「賛成」、株主提案（第5号議案）には「反対」**の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。
- (2) 当社定款第20条において、当社の取締役の員数は、7名以内と定められております。
- 他方、会社提案（第3号議案）では取締役7名の選任を、株主提案（第5号議案）では取締役7名の選任を提案しており、両議案の全ての候補者（合計14名）が選任されると、当社の定款に定める取締役の定員枠を超えてしまうこととなります。
- そのため、原則として、書面または電磁的方法（インターネット等）によるものを含め、過半数のご賛同を得た取締役候補者を選任するものとさせていただきますが、採決の結果、過半数のご賛同を得た候補者が7名を超えた場合には、賛成の議決権の個数が多い候補者から順に7名を上限として選任するものいたします。
- なお、第3号議案と第5号議案の両議案について、賛成の議決権を行使できる候補者の上限を7名にするとの取り扱いはいたしません。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (5) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (6) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (7) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以 上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.itbook-hd.co.jp/>）および株主総会資料 掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してまいりますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



**株主総会にご出席する方法**

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2024年6月25日(火曜日)  
午前10時



**書面（郵送）により議決権を行使する方法**

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月24日(月曜日)  
午後6時到着分まで



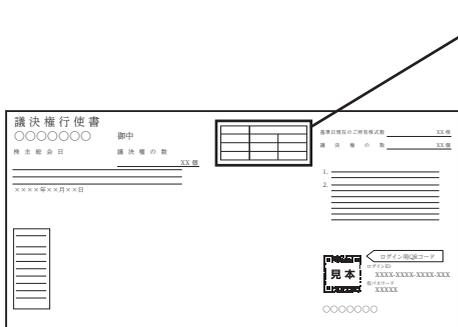
**インターネットにより議決権を行使する方法**

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月24日(月曜日)  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 〇〇〇〇  
XXXXXXXXXXXX

議決権行使書用紙の住所 〇〇〇〇  
〒 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_

〇〇〇〇〇〇

「議決権行使書はイメージです」

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号、第2号、第4号議案（会社提案）

- ・賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- ・反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

### 第3号議案（会社提案）

- ・全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- ・全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- ・一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

### 第5号議案（株主提案）

- ・全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- ・全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- ・一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

**なお、当社取締役会は株主提案（第5号議案）に反対しております。**

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

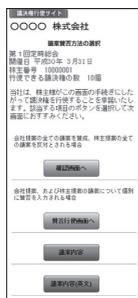
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

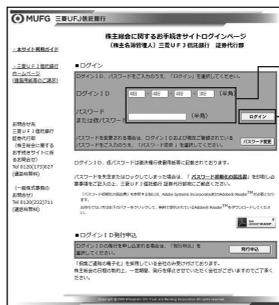


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力をクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症における行動制限の緩和等により、緩やかな景気を持ち直しの動きが見られたものの、ウクライナ情勢の長期化に伴うエネルギー価格や原材料価格の高騰、急激な円安の進行および世界的な金融引き締め加速など、先行きの見えない状況が続きました。

当社グループの軸事業の一つである情報システム業界は、このような状況下においても、レガシーシステムからの脱却や社会的なDX化の動きは継続し、クラウドコンピューティングの普及拡大、ビッグデータやAIの活用拡大、IoTの推進など、IT投資に取り組む企業は見られました。また、企業経営および業務改善に直結するシステムの構築にも、積極的な姿勢が感じられました。一方で、技術者不足感は強く、人材確保面は難しい状況が続きました。

もう一つの軸事業である建設業界は、公共投資は底堅く推移しているものの、資材価格の高騰による住宅販売価格の上昇、および物価上昇に伴う消費マインドの低下により持家および分譲住宅の着工数減少は著しく、新設住宅着工数は前期比7.0%減少しました（出典：「建築着工統計調査」国土交通省）。

このような環境のもと、当社グループは、企業価値の向上を目指し、各セグメントの事業を推進してまいりました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は29,270,215千円（前期比95.9%）、売上総利益は7,569,497千円（前期比96.9%）、販売費及び一般管理費は6,855,735千円（前期比96.9%）、営業利益は713,762千円（前期比96.5%）、経常利益は767,760千円（前期比108.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益は183,138千円（前期比112.7%）となりました。

(単位：千円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減額	前期比(%)
売上高	30,528,153	29,270,215	△1,257,938	95.9
売上総利益	7,813,924	7,569,497	△244,427	96.9
販売費及び一般管理費	7,074,499	6,855,735	△218,763	96.9
営業利益	739,425	713,762	△25,663	96.5
経常利益	708,457	767,760	59,302	108.4
親会社株主に帰属する当期純利益	162,492	183,138	20,645	112.7

セグメントの業績は次のとおりであります。

・コンサルティング事業

コンサルティング事業は、マイナンバー制度やマイキープラットフォームへの対応等、過去から蓄積してきた顧客からの信頼・知見を活かし、中央官庁・独立行政法人・地方自治体等からのコンサルティング案件の受注拡大に努めました。

そして、民間向けコンサルティングにおいては、企業が保有するレガシーシステムを分析・活用し、プログラミング言語の「COBOL」から、DX化のベースとなるオープンシステムでスタンダードとされている「JAVA」への自動変換ツールを幅広く提案しました。

様々な社会課題の解決のため、あらゆる専門分野を有するメンバーが知見や経験を融合させて国内外の地域創生・再生に取り組むコンサルティング・ファーム&シンクタンクであるみらい株式会社において、行政機関や企業のパートナーとして様々な社会課題の抜本的な解決に向けて、戦略・企画の提案・受注に努めました。

この結果、コンサルティング事業の売上高は1,929,173千円（前期比110.8%）となりました。

・システム開発事業

システム開発事業は、ニアショア開発事業を中心に、ソフトウェア開発、およびIoT機器分野等での製品の開発・販売に努めました。

なお、昨今のIT人材の不足により当初予定していたエンジニアの採用が進まず、案件獲得に影響し、売上高は計画を下回りました。

この結果、システム開発事業の売上高は3,158,888千円（前期比91.9%）となりました。

・人材事業

人材事業は、技術者派遣業および、製造業・流通業・教員向け人材派遣において、人材確保および派遣先企業の開拓に努めました。

なお、技術者派遣業については、昨今のIT人材の不足により当初予定していたエンジニアの採用が進まず、案件獲得に影響し、売上高は計画を下回りました。

この結果、人材事業の売上高は5,914,765千円（前期比91.3%）となりました。

・地盤調査改良事業

地盤調査改良事業は、これまで主力であった「柱状改良工法」に加え、らせん状の節を持つ安定した品質の補強体を構築する「スクリーフリクションパイル工法」の販売促進に努めました。

また、戸建住宅市場だけに頼らない顧客層拡大に注力し、小型商業施設や低層マンション等に対応した「コラム工法」、また、地盤改良工法の

採掘商品と位置づけ、「SDGs」にも関連する自然砕石のみを使用した「エコジオ工法」の販売促進に努めました。

土質調査試験事業を営む株式会社アースプライムは、大手ゼネコンからの大型造成工事等による土質試験や、大手建設デベロッパーからのボーリング調査の受注に努めました。

鉄道関連の土木基礎専門工事を主力とする株式会社東名は、大手ゼネコンからの受注工事を中心に、狭小、低空間での施工条件下で大口径掘削が可能な「TBH工法」や「BH工法」の受注に努めました。

不動産事業を営む株式会社三愛ホームは、埼玉県川越市・東武東上線沿線を中心に、地元企業の特性を活かした不動産売買に努めました。

なお、上半期は堅調であったものの、下期は注文住宅市況の悪化による住宅販売低迷の影響、東北地方の降雪による稼働率の低下、大型案件の期ずれおよび失注が重なり売上高は当初の計画を下回りました。また、不動産事業において、造成業者による販売用不動産の造成工事の着工延期や住宅地の市況低迷が重なり、当初の販売計画を大幅に下回る結果となりました。

この結果、地盤調査改良事業の売上高は16,081,173千円（前期比93.6%）となりました。

#### ・保証検査事業

保証検査事業は、保証部門の地盤総合保証「THE LAND」の販売促進に加え、住宅建築完成保証から派生する新築住宅建設請負工事と、賃貸住宅建物の品質検査および、それに付随した修繕工事の受注に努めました。

この結果、保証検査事業の売上高は302,868千円（前期比107.9%）となりました。

#### ・建設テック事業

建設テック事業は、主力販売商品である「GeoWebシステム」が、住宅建築にかかわる各種業務データの記録・管理の強化（不正・改ざん防止機能）や業務の自動化を図ることができるため、大手ハウスメーカーの基盤システムにも採用されており、本商品の販売に努めました。また、顧客の基盤システムとの連携による業務拡大や、カスタマイズの開発案件に努めました。

さらに、新規事業として建設、測量、エンタメ等の幅広い分野で活用できる3Dカメラ（4D Product）の日本市場の新規開発に取り組み販売促進に努めました。

この結果、建設テック事業の売上高は445,065千円（前期比92.6%）となりました。

・海外事業

海外事業は、ベトナムのインフラ整備(護岸・道路・橋梁)、再生エネルギー発電事業の太陽光発電・風力発電の地盤調査、および下水道工事に関わる仮設工事等の受注に努めました。

この結果、海外事業の売上高は931,648千円（前期比168.8%）となりました。

・その他事業

金融事業、M&Aアドバイザー事業、およびドローンを活用したデータ解析事業等の売上高の総計は506,632千円（前期比130.4%）となりました。

（単位：千円）

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	前期比(%)
	売上高	構成比(%)	売上高	構成比(%)		
コンサルティング	1,741,893	5.7	1,929,173	6.6	187,280	110.8
システム開発	3,436,796	11.3	3,158,888	10.8	△277,908	91.9
人材	6,476,157	21.2	5,914,765	20.2	△561,392	91.3
地盤調査改良	17,171,688	56.2	16,081,173	54.9	△1,090,515	93.6
保証検査	280,581	0.9	302,868	1.0	22,287	107.9
建設テック	480,465	1.6	445,065	1.5	△35,399	92.6
海外	551,882	1.8	931,648	3.2	379,765	168.8
その他	388,508	1.3	506,632	1.7	118,124	130.4
消去又は全社	180	0.0	—	—	△180	—
合計	30,528,153	100.0	29,270,215	100.0	△1,257,938	95.9

② 設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資額は、448,999千円であり、その主なものは、地盤調査改良事業における地盤改良機・施工管理装置・地盤調査機等の機械装置およびリース資産取得費用178,661千円、またシステム開発事業等におけるソフトウェア開発等システム投資136,386千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の当社グループ資金調達の主な状況は、運転資金および事業投資資金として、金融機関より短期借入金および長期借入金として10,332,682千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割、又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2024年1月31日付で、当社連結子会社の株式会社三愛ホームの株式のうち秋山和弘氏が保有する全株式（30%）を取得しました。

2024年2月20日付で、当社連結子会社のZOX株式会社は清算終了しました。

## (2) 財産および損益の状況

区 分	第 3 期 (2021年 3 月期)	第 4 期 (2022年 3 月期)	第 5 期 (2023年 3 月期)	第 6 期 (当連結会計年度) (2024年 3 月期)
売 上 高(千円)	22,634,593	26,346,996	30,528,153	29,270,215
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	△208,406	157,244	708,457	767,760
親会社株主に帰属す る当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△843,457	△766,064	162,492	183,138
1株当たり当 期純利益又は 1株当たり当 期純損失(△) (円)	△41.88	△35.59	6.93	7.59
総 資 産(千円)	14,928,342	18,098,268	16,771,396	18,051,775
純 資 産(千円)	2,519,927	2,199,258	2,977,471	3,120,698
1株当たり純資産(円)	108.48	81.90	108.75	118.42

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期以降に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第3期および第4期の各数値については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (千円)	当 社 の 議 決 権 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
I T b o o k 株 式 会 社	1,048,673	100.0	コンサルティング事業
株 式 会 社 サ ム シ ン グ	50,000	100.0	地盤調査改良事業
み ら い 株 式 会 社	90,000	100.0	コンサルティング事業
ITbookテクノロジー株式会社	100,000	100.0	システム開発事業
東京アプリケーションシステム株式会社	50,000	100.0	システム開発事業
株式会社コスモエンジニアリング	30,000	100.0	システム開発事業
N E X T 株 式 会 社	100,000	100.0	人材事業
株 式 会 社 アイ ニ ー ド	50,000	100.0	人材事業
株 式 会 社 イ ス ト	75,000	100.0	人材事業
株 式 会 社 G I R	100,000	100.0	保証検査事業 地盤調査改良事業
株式会社三愛ホーム	80,000	100.0	地盤調査改良事業
Something Re.Co.,Ltd.	13,000	100.0	保証検査事業
ジ オ サ イ ン 株 式 会 社	96,650	53.6	建設テック事業
I T l o a n 株 式 会 社	70,000	100.0	その他事業
信栄保険サービス株式会社	40,000	100.0 (49.0)	その他事業
M & A マ ッ ク ス 株 式 会 社	20,000	100.0	その他事業

会 社 名	資 本 金 (千円)	当 社 の 議 決 権 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
クリードパフォーマンス株式会社	12,000	83.3	その他事業
株式会社アースプライム	49,000	100.0 (100.0)	地盤調査改良事業
株式会社東名	40,000	80.0 (80.0)	地盤調査改良事業
株式会社k i i p l & n a p	53,000	80.0 (80.0)	その他事業
SOMETHING VIETNAM C O . , L T D .	30,630 百万VND	100.0 (100.0)	海外事業
J A P A N E L H O M E (CAMBODIA) CO.,LTD.	300,000 USD	100.0 (100.0)	海外事業
SOMETHING HOLDINGS A S I A P T E . L T D .	350,000 SGD	100.0 (100.0)	海外事業

- (注) 1. 「当社の議決権比率」の欄の( )内は、間接所有割合であり、内数であります。
- 2023年4月3日付で、当社連結子会社の株式会社サムシングの連結子会社であるジオサイン株式会社の51.4%の株式を取得し直接子会社としました。
  - 2023年10月1日付で、当社連結子会社のNEXT株式会社を存続会社、当社連結子会社のフロント・アプリケーションズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。
  - 2023年12月28日付で、当社連結子会社のI T b o o k株式会社の連結子会社であるみらい株式会社、株式会社アイニード、株式会社イストの全株式を取得し直接子会社としました。
  - 2023年12月28日付で、当社連結子会社の株式会社サムシングの連結子会社である株式会社GIR、およびSomething Re.Co.,Ltd.の全株式をそれぞれ取得し直接子会社としました。
  - 2023年12月28日付で、当社連結子会社の株式会社GIRの連結子会社である株式会社三愛ホームの70%の株式を取得し直接子会社としました。
  - 2024年1月31日付で、当社連結子会社の株式会社三愛ホームの株式のうち秋山和弘氏が保有する全株式(30%)を取得し、完全子会社化しました。
  - 2024年2月20日付で、当社連結子会社のZOX株式会社は清算終了しました。
  - 2024年3月9日付で、連結子会社みらい株式会社を存続会社、連結子会社B & W株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。
  - 2024年3月13日付で、当社連結子会社のI T b o o k株式会社の連結子会社であるシーエムジャパン株式会社およびTASC株式会社は清算終了しました。
  - 2024年3月18日付で、連結子会社東京アプリケーションシステム株式会社を存続会社、連結子会社東北I T b o o k株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。
  - 2024年3月29日付で、連結子会社のジオサイン株式会社の株式のうちオリックス株式会社が保有する全株式(2.2%)を取得しました。

- ③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、事業の方向性として、「社会問題解決型企業」を目標に掲げ、コア事業を中心に固定概念を捨て多角的な視点で、事業拡大を図ってまいります。そして、2022年度の変革第一期「選択の期間」を経て、2023年度がグループ全社の変革第二期「集中の期間」であると位置づけ、「中期経営計画」を基にグループ各社の利益増大・企業価値向上を最優先に進めてまいりました。中期経営計画の最終期である2024年度については、グループ収益体質再構築としてグループ会社間の統廃合、およびコア事業を中心に戦略的ポートフォリオ強化の実施、ならびにグループガバナンスの強化を図ってまいります。

##### ① ガバナンス体制の強化

当社は、当社連結子会社のITbookテクノロジー株式会社（現NEXT株式会社）において、2021年3月期および2022年3月期の会計処理において、一部に疑義があるとの指摘を受け、外部の有識者で構成される特別調査委員会を設置し、2023年8月31日に調査報告書を受領しました。

本調査報告書では、不適切な会計処理が発生した原因として、当社子会社における業務プロセスの脆弱性、子会社におけるガバナンスならびに子会社の役職員の開示制度および会計に関するリテラシーの問題、また当社においてはグループ内部統制、内部通報制度の整備・運用、不正の疑義を把握した際の調査の十分性および監査法人との連携の問題について指摘がなされています。

これを受けて当社は、2023年9月26日付「再発防止策および関係者の処分等に関するお知らせ」および2023年10月26日開示の「東京証券取引所への「改善報告書」の提出に関するお知らせ」において再発防止策を公表しております。また、2024年5月8日付「東京証券取引所への「改善状況報告書」の提出に関するお知らせ」において、再発防止策の実施状況を公表しております。

引き続き、公表しました再発防止策をもってガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

このような事態を二度と繰り返さないためにも、これまで実施してきた再発防止の取組を今後も全社一丸となって継続的に実行・改善し、ガバナンス体制とコンプライアンス体制を維持することで、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に励み、当社グループすべてのステークホルダーの皆さまからの更なる信頼回復に努めてまいります。

##### ② 新規事業の創出と新技術の研究・開発

###### ・方針

DX（デジタルトランスフォーメーション）が本格化するなど社会情勢が大きく変化していく中で、既存事業のみならず、競争優位性を担保する独自の新規事業の確立が必要であると考えております。当社グループの既存事業とシナジー効果が高い事業および事業規模拡大に必要な事業等、広い視野・柔軟性を意識し新規事業の確立に取り組んでまいります。また、市場ニーズに適時・的確に応えることができる技術力の研鑽と革新的な新規事業の確立に不可欠な新技術の研究・開発に努めてまいります。

- ・コア事業

コンサルティング事業・システム開発事業・人材事業・地盤調査改良事業を当社グループの「社会問題解決型企業」を目指す上でのコア事業として位置付けております。これらの事業に対しては積極的に投資を行うとともに、コア事業とのシナジーが見込まれる新規事業の確立や新技術の研究・開発を検討してまいります。

- ・地盤調査改良事業

株式会社サムシングの技術本部が中心となって国内外での技術・ノウハウの共有、新工法の研究開発に取り組んでおります。市場ニーズの多様化、技術の高度化、競争激化等の環境下で差別化を図るためには、更なる活動強化が必要であると考えております。今後も人員の増強、研究開発活動の推進により、一層の高品質化・高度化・サービスの高付加価値化を図ることで、当社グループの業績向上に役立てます。

- ・システム開発事業

ITbookテクノロジー株式会社（現NEXT株式会社）が中心となり、AIやIoTで続々と登場する新たな技術を活用し高度化を図ることで、利用者の利便性の向上、顧客への提案力向上を実現してまいります。引き続き、得意分野である建築土木・農業・環境・防災IoT、IoT機器を中心に研究・開発を推進してまいります。

- ・人材事業

社会的な人手不足により人材のニーズは年々高まっております。当社グループの人材事業の強みは、技術者派遣や教員派遣等の専門性の高い人材を派遣していることです。引き続き、社会的なニーズを捉え事業の拡大を目指してまいります。

### ③ 人材の確保について

コンサルティング事業およびシステム開発事業において、ITコンサルティングやプロジェクトマネジメントのノウハウを有する優秀な人材の確保が重要になります。

また、地盤調査改良事業では、品質を一定以上に保つため、原則として正社員による現場作業を中心に行っております。一方で機械化を促進し作業の生産性向上に注力しておりますが、業容の拡大のためには、作業人員を一定数確保することが不可欠であります。

そのため、ITbookホールディングスHRコミュニケーション部が中心となり、継続的な新卒採用、有能な人材の中途採用活動強化およびグループ人事制度の共有・最適化等を図っております。さらに、社内人事評価システムやグループ全社横断的な教育体制および社外研修の充実などにより、優秀な人材の育成・確保および従業員のモチベーション・満足度の向上による「働きがい」のある組織づくりを目指しております。

### ④ 競合について

当社グループの地盤調査改良事業は、一定の安定した需要が見込めるため、公共工事の受注を主たる業務としていた建設会社が新規参入してくる可能性があります。また、既存の地盤改良業者がシェア拡大・維持のために低

価格戦略を採ってくることも考えられます。

対策として、ITなどの活用を促進し、他社にはない独自のサービスを開発し、技術面だけでなく競合他社との差別化を図ってまいります。

⑤ 海外事業の収益の安定化について

当社グループの海外事業においては、長期的な企業成長の確保という観点から、2011年、ベトナム社会主義共和国に駐在員事務所を設立しました。そして、2013年に現地法人（SOMETHING VIETNAM CO.,LTD.）を設立し、また、2016年に現地法人（JAPANEL HOME（CAMBODIA）CO.,LTD.）を設立し、海外事業の展開を進めております。

また、2018年よりベトナム社会主義共和国で地盤調査改良事業を中心に事業活動を行っており、黒字化を継続しております。引き続き安定した収益確保に努めると共に、更なる事業拡大を進めてまいります。

⑥ 財務基盤安定化と機動力向上

・グループ資金管理の集中化

CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入しており、当社で資金を一元管理することで、グループの全体の安定的な資金調達、借入金利の低減、グループ全体の資金の流れを効率化し、財務基盤の安定化に取り組んでまいります。

⑦ 今後の見通し

中期経営計画の最終期となる2025年3月期の通期業績予想につきましては、当初の計画から変更しており、売上高31,300百万円、営業利益1,090百万円、経常利益970百万円、親会社株主に帰属する当期純利益280百万円を見込んでおります。

（単位：百万円）

	2023年3月期 実績	2024年3月期 実績	2025年3月期 計画
売上高	30,528	29,270	31,300
営業利益	739	713	1,090
経常利益	708	767	970
親会社株主に 帰属する 当期純利益	162	183	280

2024年度は「グループガバナンスの定着と資本市場からの信用回復」をグループ方針として掲げ、現中期計画最終年度ではあるものの「2024年度見直し事業計画」を策定しました。予算策定方法はボトムアップ方式に変更し、市場環境、各社業績に基づき、当社の経営企画室が各グループ会社代表と協議の上、達成可能な予算を策定しました。また、予実管理を行う場であるグループ経営会議においても対応策を協議し、実行する体制としています。グループ全体で信用回復に取り組むに資する計画としました。

(5) 主な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業区分	事業内容
コンサルティング事業	官公庁や民間企業等に対して、業務および情報システムの総合的な整理・再構築を提案し、組織的な戦略目標の達成を支援しております。
システム開発事業	新規システム開発、ニアショア開発、ハードウェアの販売、Webシステム開発、マーケットデータシステム開発、外国為替関連システム開発、生命保険関連システム開発ならびに保守、運用および組込開発を行っております。
人材事業	技術者の派遣、製造業・流通業等の分野への人材派遣および教師等の派遣ならびに人材紹介事業を行っております。
地盤調査改良事業	ハウスメーカーなどのビルダーに対して、戸建て・マンション・ビル等の地盤調査や測量・地盤改良、不動産業等を行っております。
保証検査事業	ハウスメーカーなどのビルダーに対して、地盤保証、住宅完成保証および住宅検査関連業務を行っております。
建設テック事業	GPS付き地盤調査機器「GeoWebシステム」等のレンタル・販売等および電子認証サービスを行っております。
海外事業	東南アジアにおける地盤調査、地盤改良、土木工事および住宅建設請負ならびに関連事業を行っております。
その他事業	金融事業、M&Aアドバイザー事業およびドローンを活用したデータ解析事業等を行っております。

(6) 主要な営業所および工場 (2024年3月31日現在)

① 当社

本	社	東京都江東区
---	---	--------

② 子会社

I T b o o k 株 式 会 社	本社	東京都江東区
株 式 会 社 サ ム シ ン グ	本社	東京都江東区
み ら い 株 式 会 社	本社	広島県広島市中区
I T b o o k テ ク ノ ロ ジ ー 株 式 会 社	本社	東京都港区
東京アプリケーションシステム株式会社	本社	新潟県新潟市中央区
株式会社コスモエンジニアリング	本社	新潟県新潟市中央区
N E X T 株 式 会 社	本社	東京都港区
株 式 会 社 ア イ ニ ー ド	本社	大阪府大阪市北区
株 式 会 社 イ ス ト	本社	東京都渋谷区
株 式 会 社 G I R	本社	東京都江東区
S o m e t h i n g R e . C o . , L t d .	本社	マレーシア国
株 式 会 社 三 愛 ホ ー ム	本社	埼玉県川越市
ジ オ サ イ ン 株 式 会 社	本社	東京都千代田区
I T l o a n 株 式 会 社	本社	東京都江東区
信栄保険サービス株式会社	本社	栃木県栃木市
M & A マ ッ ク ス 株 式 会 社	本社	東京都江東区
クリードパフォーマンス株式会社	本社	東京都新宿区
株 式 会 社 ア ー ス プ ラ イ ム	本社	東京都東村山市
株 式 会 社 東 名	本社	東京都調布市
株式会社 k i i p l & n a p	本社	東京都江東区
S O M E T H I N G V I E T N A M C O . , L T D .	本社	ベトナム社会主義共和国
J A P A N E L H O M E ( C A M B O D I A ) C O . , L T D .	本社	カンボジア王国
S O M E T H I N G H O L D I N G S A S I A P T E . L T D .	本社	シンガポール共和国

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)		前連結会計 年度末比増減
	2023年3月期	2024年3月期	
コンサルティング事業	101 (20)	104 (15)	3 (△5)
システム開発事業	236 (2)	246 (0)	10 (△2)
人材事業	1,405 (3)	1,338 (2)	△67 (△1)
地盤調査改良事業	556 (35)	527 (13)	△29 (△22)
保証検査事業	25 (7)	25 (3)	0 (△4)
建設テック事業	38 (2)	28 (1)	△10 (△1)
海外事業	55 (0)	64 (0)	9 (0)
その他事業	24 (0)	29 (0)	5 (0)
全社 (共通)	21 (1)	23 (3)	0 (2)
合計	2,461 (70)	2,384 (37)	△77 (△33)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートおよび嘱託社員等は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
23名	2名	52.3歳	1年4ヶ月

- (注) 従業員数は、グループからの出向者を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	2,807,064千円
株式会社千葉銀行	1,318,317千円
株式会社りそな銀行	1,292,848千円
株式会社商工組合中央金庫	1,169,872千円
株式会社三井住友銀行	600,000千円
株式会社日本政策金融公庫	409,381千円
株式会社徳島大正銀行	405,519千円
株式会社足利銀行	290,000千円
株式会社武蔵野銀行	213,960千円
株式会社七十七銀行	200,000千円
埼玉県信用金庫	163,482千円
株式会社群馬銀行	131,373千円
株式会社東和銀行	122,553千円
飯能信用金庫	121,409千円

- (注) 1. 当社および連結子会社の主要な借入先の状況を記載しております。  
2. 2024年3月31日現在の借入残高が、1億円以上の金融機関を記載しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 38,000,000株

② 発行済株式の総数 24,446,958株

(注)譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式の総数は294,257株増加しております。

③ 株主数 17,980名

④ 大株主

株 主 名	持株数 (株)	持 株 比 率 ( % )
F P 成長支援 F 号投資事業有限責任組合	1,520,000	6.22
前 俊守	1,416,270	5.79
東京短資株式会社	500,000	2.05
株式会社UNS	400,000	1.64
大和ハウス工業株式会社	332,500	1.36
松井証券株式会社	318,400	1.30
恩田 饒	305,900	1.25
宇田川 一則	250,350	1.02
中原 秀世	250,000	1.02
I T b o o k ホールディングス社員持株会	247,388	1.01

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役および監査役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	前 俊 守	(株)サムシング 代表取締役会長 (株)東名 取締役会長 (株)kiipl&nap 取締役会長 NEXT(株) 取締役 ITbookテクノロジー(株) 取締役 (株)イスト 取締役 (株)アイニード 代表取締役社長 東京アプリケーションシステム(株) 取締役 I T b o o k (株) 代表取締役社長 クリードパフォーマンス(株) 取締役会長
取締役副社長	松 場 清 志	NEXT(株) 代表取締役社長 ITbookテクノロジー(株) 代表取締役社長 M&Aマックス(株) 取締役 (株)アイニード 取締役
取 締 役	東 剛 史	(株)サムシング 代表取締役副社長 ジオサイン(株) 取締役 (株)GIR 取締役 (株)kiipl&nap 取締役 SOMETHINGVIETNAM CO.,LTD. 取締役 JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO., LTD. 取締役 (株)アイニード 取締役 I T b o o k (株) 取締役 みらい(株) 取締役 ITbookテクノロジー(株) 取締役 (株)三愛ホーム 取締役 東京アプリケーションシステム(株) 取締役
取 締 役	塚 本 勲	加賀電子(株) 代表取締役 会長執行役員
取 締 役	高 橋 俊 裕	(株)不二家 社外取締役
取 締 役	森 本 千 賀 子	(特非)放課後NPOアフタースクール理事 (一社)ソーシャル・インベストメントパートナーズ 理事 (株)morich 代表取締役 (株)morich-To 代表取締役 (一社)静岡県ラグビーフットボール協会理事 (株)ヒーロープロデューサー 社外取締役 SHE(株) 社外取締役 コクー(株) 社外取締役 (株)and morich 代表取締役 ARアドバンステクノロジ(株) 取締役

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役	坂口 岳洋	イノベーション・エンジン(株) エグゼクティブ・パートナー 一般財団法人国際人材活躍支援機構 代表理事 フレンドリー・パートナーズ(株) プリンシパル
常勤監査役	西山 靖	Asian Wealth Management(株) 代表取締役 (株)ページワン・ネオ・バンク 取締役 ITbook(株) 監査役 ITbookテクノロジー(株) 監査役 NEXT(株) 監査役 (株)コネクティラボ 社外取締役
監査役	三谷 総雄	－
監査役	岡田 憲治	(株)サムシング 監査役

- (注) 1. 取締役塚本勲氏、高橋俊裕氏、森本千賀子氏および坂口岳洋氏は、社外取締役であります。
2. 監査役三谷総雄氏および岡田憲治氏は、社外監査役であります。
3. 監査役岡田憲治氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役塚本勲氏、高橋俊裕氏、森本千賀子氏、坂口岳洋氏および監査役三谷総雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社定款において取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、2024年3月31日現在において、社外取締役および各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく社外取締役および監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および子会社の役員（取締役、監査役、執行役員等）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ません。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因として損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険により補填することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

#### ⑤ 取締役および監査役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

その概要は次のとおりです。

##### a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当業務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有します。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定します。

なお、当社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみとします。

##### b. 業績連動報酬等に関する方針

該当事項はありません。

##### c. 非金銭報酬等に関する方針

当社の取締役に対し、業績向上に対する意欲や士気を喚起することにより、当社の健全な経営と社会的信頼の向上を図ることを目的とし、ストック・オプション（新株予約権）制度を設けております。

##### d. 報酬等の割合に関する方針

固定報酬を100%としております。

##### e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬については金銭とし、在任中に毎月定期的に支払います。

##### f. 報酬等の決定の委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について、2023年6月26日開催の取締役会により委任された代表取締役社長前俊守において個人別の報酬等の額の決定を行っております。

代表取締役に委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適してい

るからであります。

- g. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬につきましては、株主総会で決議いただきました報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長がその役位、職責に応じて上程した額について、取締役会決議により構成され、社外取締役を議長とする任意の報酬委員会に諮問していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (5名)	43,260千円 (13,500千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	6,192千円 (2,592千円)
合計 (うち社外役員)	12名 (7名)	49,452千円 (16,092千円)

- (注) 1. 上表には、2023年6月26日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名、社外取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第1回定時株主総会において、年額50,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議をいただいております。また別枠で、2019年6月26日開催の第1回定時株主総会において、ストック・オプション報酬枠として年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち社外取締役1名）です。
3. 監査役報酬限度額は、2019年6月26日開催の第1回定時株主総会において、年額8,000千円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
4. 上記報酬等の額のほかに当社社外役員が当事業年度に当社子会社から受けた役員報酬額は2,904千円であります。
5. 当事業年度に係る役員の報酬は全額基本報酬（金銭報酬）であります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職先	当社との関係
取締役	塚本 勲	加賀電子(株) 代表取締役 会長執行役員	特別の利害関係はありません。
取締役	高橋 俊裕	(株)不二家 社外取締役	特別の利害関係はありません。
取締役	森本 千賀子	(特非)放課後NPOアフタースクール理事 (一社)ソーシャル・インベストメントパートナーズ理事 (株)morich 代表取締役 (株)morich-To 代表取締役 (一社)静岡県ラグビーフットボール協会理事 (株)ヒーロープロデューサー 社外取締役 SHE(株) 社外取締役 コクー(株) 社外取締役 (株)and morich 代表取締役 ARアドバンステクノロジー(株) 取締役	特別の利害関係はありません。
取締役	坂口 岳洋	イノベーション・エンジン(株) エグゼクティブ・パートナー 一般財団法人国際人材活躍支援機構代表理事 フレンドリー・パートナーズ(株) プリンシパル	特別の利害関係はありません。
監査役	三谷 総雄	—	—
監査役	岡田 憲治	(株)サムシング 監査役	当社の子会社

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 社外取締役

氏名	主な出席状況、発言状況および社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
塚本 勲	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、豊富な企業経営経験者としての視点に基づき、当社の取締役会において、独立した客観的な立場から、議案審議等において、監督、助言等を行うなど、同氏に期待する意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な役割を果たしております。
高橋 俊裕	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、豊富な企業経営経験者としての視点に基づき、当社の取締役会において、独立した客観的な立場から、議案審議等において、監督、助言等を行うなど、同氏に期待する意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な役割を果たしております。
森本 千賀子	2023年6月26日就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席し、豊富な企業経営経験者としての視点に基づき、当社の取締役会において、独立した客観的な立場から、議案審議等において、監督、助言等を行うなど、同氏に期待する意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な役割を果たしております。
坂口 岳洋	2023年6月26日就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席し、豊富な企業経営経験者としての視点に基づき、当社の取締役会において、独立した客観的な立場から、議案審議等において、監督、助言等を行うなど、同氏に期待する意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な役割を果たしております。

b. 社外監査役

氏名	主な活動状況
三谷 総雄	当事業年度に開催された取締役会12回および監査役会14回全てに出席し、企業経営、金融等の豊富な経験および知見と幅広い見識から、議案審議等において、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。
岡田 憲治	当事業年度に開催された取締役会12回および監査役会14回全てに出席し、財務および会計等の豊富な経験および知見と幅広い見識から、議案審議等において、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 ゼロス有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました監査法人ナカチは、2023年6月26日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって契約を終了しました。

② 報酬等の額

	ゼロス有限責任監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,400千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	43,400千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社のSOMETHING VIETNAM CO.,LTD.については、当社の監査法人以外の公認会計士又は監査法人（海外におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
4. 上記の他、当事業年度に監査法人ナカチに対し、前事業年度の監査に係る追加報酬36,000千円を支払っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人ゼロス有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づき損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

### 3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ) コンプライアンス体制にかかる規程を、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
  - ロ) 重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士・監査法人等の外部専門家と相談し、助言を求める。
  - ハ) 法令上疑義のある行為等について「内部通報規程」に基づき社員等が直接情報提供を行う手段としてホットラインおよび顧問弁護士を設置・運営する。
- ニ) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察・弁護士・「特殊暴力防止対策協議会」「公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター」等の外部専門機関とも連携して対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - イ) 取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。
  - ロ) 取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
環境、災害、コンプライアンス、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの状況監視および全社的対応は管理本部が行うものとする。リスクが顕在化した場合は、取締役会において対応責任者となる取締役を定め対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ) 定時取締役会を月1回開催するほか、迅速に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、また、取締役に対する情報提供体制の整備等、取締役が適切な職務執行を行える体制を確保する。

- ロ) 取締役会は、取締役・社員等が共有する全社的な目標を定め、担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的な目標および会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、そして、ITを活用し、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを維持する。
- ⑤ 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ) グループ会社のセグメント別の事業に関して、取締役会、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社管理本部はこれらを横断的に推進し、管理する。
  - ロ) グループ会社に対して経営上の重要事項の承認手続きおよび定期的な業務執行状況・財務情報などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」を制定し運用する。
  - ハ) 各グループ会社の経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに適切な助言・指導を行い、当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備する。
  - ニ) 各グループ会社は、法令遵守およびリスク管理等を図る。
  - ホ) 監査役および内部監査室は、グループ会社の業務の適正を確保するために必要な監査を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、社員等に対し、監査業務補助を行うよう要請できるものとする。また、業務遂行上必要な場合、監査役が監査役の職務を補助する社員等に関して取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制を整える。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前項の使用人の取締役、執行役員からの独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査役会の事前の同意を得るものとする。

- ⑧ 当社およびグループ会社の取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- イ) 当社およびグループ会社の取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実、その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により報告する。
  - ロ) 監査役が、取締役会等重要な会議に出席するなど、重要事項の報告を受ける体制を整える。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役へ報告した当社およびグループ会社の取締役又は使用人に対し、「内部通報規程」に基づき、その報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けることがないよう体制を整備する。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務は、その費用を当社は負担する。
- ⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 監査役は、監査の実効性を確保し、適切な意思疎通を図る目的で、内部監査室との連携を図り、代表取締役、取締役もしくは使用人との定期的な意見交換会を開催する。
  - ロ) 監査役は、業務監査の実効性を確保するため、随時、現地調査および取締役・使用人等との面談を要請することができる。
  - ハ) 監査役は、監査の実務上必要と認めるときは、専門の弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役会

当社は、月1回の定時取締役および必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等との適合性および業務の適正性の観点から審議いたしました。

### ② 監査役会

当社は、監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会、および重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。

### ③ 内部統制

当社は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

### ④ 内部監査

当社は、当社グループ会社への取締役、および監査役の派遣、ならびに内部監査室によるグループ各社への内部監査を行うことにより、グループ各社の業務の適正の確保に努めています。

### ⑤ グループ経営会議

当社は、グループ会社の経営幹部とのミーティングを定期的 to 実施し、経営計画、業務執行状況、財務情報等の報告を受けるとともに、グループとしてのシナジーの創出を図りました。

### ⑥ 投融資委員会

投資および融資に関するリスク管理の観点から、当社および当社グループ会社の重要な投融資案件について、取締役会・グループ経営会議に先立って事前の審査を行う投融資委員会を、必要に応じて適宜開催しております。

### ⑦ グループリスクコンプライアンス委員会

当社は、グループリスクコンプライアンス委員会を定期的 to 実施し、当社グループにおける重要なリスクを特定し、その重要性に応じて適宜対応を行っております。また、当社グループ全社員を対象にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスに関する啓発・教育を行っております。

## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>13,308,488</b>	<b>流動負債</b>	<b>11,848,427</b>
現金及び預金	4,994,190	支払手形及び買掛金	1,717,276
受取手形、売掛金及び契約資産	5,847,730	短期借入金	6,922,409
商品及び製品	183,782	1年内償還予定の社債	10,000
販売用不動産	906,727	1年内返済予定の長期借入金	365,460
未成工事支出金	151,433	未払金	961,586
原材料及び貯蔵品	140,546	未払法人税等	210,015
仕掛品	19,996	リース債務	142,787
その他	1,084,659	賞与引当金	292,494
貸倒引当金	△20,579	その他	1,226,397
<b>固定資産</b>	<b>4,743,111</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,082,649</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,425,562</b>	長期借入金	2,305,286
建物及び構築物	685,459	リース債務	324,687
機械装置及び運搬具	313,186	保証損失引当金	40,311
工具、器具及び備品	269,408	退職給付に係る負債	52,851
リース資産	372,034	その他	359,512
土地	701,045		
建設仮勘定	9,680	<b>負債合計</b>	<b>14,931,077</b>
その他	74,747		
<b>無形固定資産</b>	<b>1,068,713</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	617,132	<b>株主資本</b>	<b>3,019,849</b>
その他	451,580	資本金	1,909,570
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,248,836</b>	資本剰余金	2,991,881
投資有価証券	123,377	利益剰余金	△1,881,601
繰延税金資産	279,924	その他の包括利益累計額	△124,720
その他	886,543	その他有価証券評価差額金	2,410
貸倒引当金	△41,009	為替換算調整勘定	△127,130
<b>繰延資産</b>	<b>175</b>	<b>新株予約権</b>	<b>6,840</b>
		非支配株主持分	218,728
<b>資産合計</b>	<b>18,051,775</b>	<b>純資産合計</b>	<b>3,120,698</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>18,051,775</b>

## 連結損益計算書

( 2023年 4月 1 日から  
2024年 3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		29,270,215
売上原価		21,700,717
売上総利益		7,569,497
販売費及び一般管理費		6,855,735
営業利益		713,762
営業外収益		
受取利息	3,107	
受取配当金	796	
持分法による投資利益	314	
為替差益	83,894	
その他	110,198	198,312
営業外費用		
支払利息	83,203	
その他	61,110	144,314
経常利益		767,760
特別利益		
固定資産売却益	7,847	
事業譲渡益	171,788	
その他	14,257	193,892
特別損失		
固定資産除却損	39,416	
減損損失	10,300	
特別調査費用	159,079	
課徴金	109,290	
その他	71,799	389,884
税金等調整前当期純利益		571,767
法人税、住民税及び事業税	325,521	
過年度法人税等	37,723	
法人税等調整額	30,820	394,065
当期純利益		177,702
非支配株主に帰属する当期純損失		5,436
親会社株主に帰属する当期純利益		183,138

## 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,659,962</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,322,418</b>
現金及び預金	1,461,802	短期借入金	7,021,926
前払費用	75,514	未払金	144,514
短期貸付金	3,200,682	1年内返済予定の 長期借入金	21,775
その他	39,555	未払法人税等	31,235
貸倒引当金	△117,591	その他	102,966
<b>固定資産</b>	<b>4,533,672</b>	<b>固定負債</b>	<b>341,475</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>234,387</b>	長期借入金	127,400
建物	221,019	リース債務	28,115
工具、器具及び備品	13,367	資産除去債務	88,422
<b>無形固定資産</b>	<b>15,536</b>	割賦未払金	97,537
ソフトウェア	15,536	<b>負債合計</b>	<b>7,663,893</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,283,748</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	6,345	<b>株主資本</b>	<b>1,522,901</b>
関係会社株式	3,991,728	<b>資本金</b>	<b>1,909,570</b>
長期前払費用	61,436	<b>資本剰余金</b>	<b>2,245,062</b>
差入敷金・保証金	184,218	資本準備金	2,245,062
繰延税金資産	39,013	<b>利益剰余金</b>	<b>△2,631,730</b>
その他	1,006	その他利益剰余金	△2,631,730
		繰越利益剰余金	△2,631,730
		<b>新株予約権</b>	<b>6,840</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,193,635</b>	<b>純資産合計</b>	<b>1,529,741</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>9,193,635</b>

## 損 益 計 算 書

( 2023年 4月 1 日から  
2024年 3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		864,000
営 業 費 用		704,325
営 業 利 益		159,674
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	38,522	
そ の 他	8,792	47,314
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	43,039	
そ の 他	2,581	45,620
経 常 利 益		161,368
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	151,883	
そ の 他	40,274	192,158
特 別 損 失		
特 別 調 査 費 用 等	153,850	
課 徴 金	109,290	
そ の 他	18,243	281,384
税 引 前 当 期 純 利 益		72,142
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	15,554	
法 人 税 等 調 整 額	△39,013	△23,458
当 期 純 利 益		95,601

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

ITbookホールディングス株式会社  
取締役会 御中

ゼロス有限責任監査法人  
東京都千代田区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 岩 義 行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 本 慎 一 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久 保 泰 一 郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ITbookホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ITbookホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

ITbookホールディングス株式会社

取締役会 御中

ゼロス有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 岩 義 行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 慎 一 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 保 泰 一 郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ITbookホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。  
(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ゼロス有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ゼロス有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月27日

ITbookホールディングス株式会社

常 勤 監 査 役 西 山 靖 ㊟  
社 外 監 査 役 三 谷 総 雄 ㊟  
社 外 監 査 役 岡 田 憲 治 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

（会社提案（第1号議案から第4号議案まで））

## 第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、資本準備金の額の減少および剰余金の処分を行いたいと存じます。

具体的には、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充てることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更することなく、資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、当社の純資産額にも変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものでもございません。

### 1. 資本準備金の額の減少の内容

#### (1) 減少する資本準備金の額

2,245,062,003円

#### (2) 資本準備金の額の減少方法

減少する資本準備金の額2,245,062,003円の全額を欠損填補に充当する目的で、その他資本剰余金に振り替えます。

#### (3) 資本準備金の額の減少の効力発生日

2024年7月1日(予定)

### 2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1. の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

#### (1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 2,245,062,003円

#### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,245,062,003円

#### (3) 剰余金の処分の効力発生日

2024年7月1日(予定)

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社の目指す姿を明確にし、社会問題解決型企業を実現していくため、商号を「ITbookホールディングス株式会社」から「SAAFホールディングス株式会社」に変更すべく、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。なお、この定款変更の効力発生日は、附則を設け2024年9月1日とし、効力発生日経過後これを削除するものとします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線は変更部分を示しています。）

現行定款	変更案
第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>「ITbookホールディングス株式会社」</u> と称し、英文では <u>「ITbook Holdings Co., LTD.」</u> と表示する。  第2条～第48条（条文省略）  (新設)	第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>「SAAFホールディングス株式会社」</u> と称し、英文では <u>「SAAF Holdings Co., Ltd.」</u> と表示する。  第2条～第48条（現行どおり）  <u>(附則)</u> <u>(商号変更に関する経過措置)</u> 第1条 <u>定款第1条（商号）の変更は、2024年9月1日をもって効力を生じるものとし、本附則は定款第1条（商号）の変更の効力発生日後、これを削除する。</u>

### 第3号議案 取締役7名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役前俊守氏、松場清志氏、東剛史氏、塚本勲氏、高橋俊裕氏、森本千賀子氏、坂口岳洋氏は任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	まえ とし もり 前 俊 守 (1967年1月16日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1989年4月 株式会社ワキタ入社 1997年6月 株式会社サムシング代表取締役社長就任 2000年10月 サムシングホールディングス株式会社代表取締役社長就任 2001年6月 Something Re.Co.,Ltd.代表取締役社長就任 2009年2月 ジオサイン株式会社取締役就任 2016年6月 株式会社G I R代表取締役社長就任 2017年1月 株式会社サムシング代表取締役社長就任 2018年10月 当社代表取締役社長兼営業本部長就任（現任） 2019年4月 株式会社サムシング代表取締役会長就任（現任） 2019年7月 ジオサイン株式会社取締役就任 2020年4月 株式会社アースプライム取締役会長就任 2021年8月 I T l o a n 株式会社代表取締役会長 2021年8月 株式会社アイニード取締役就任（現任） 2021年8月 みらい株式会社取締役就任 2021年8月 東京アプリケーションシステム株式会社取締役就任（現任） 2022年2月 株式会社東名取締役会長就任（現任） 2022年3月 N E X T 株式会社取締役就任（現任） 2022年7月 ITbookテクノロジー株式会社取締役就任 2023年4月 I T b o o k 株式会社取締役就任（現任） 2023年4月 株式会社イスト取締役就任（現任） 2023年4月 クリードパフォーマンス株式会社取締役会長就任（現任） 2023年4月 株式会社kiipl&nap取締役会長就任（現任）	1,416,270株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
2	まつ ば きよ し 松 場 清 志 (1951年2月18日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1973年 4月 大和証券株式会社入社 1979年 8月 DBS大和セキュリティーズ・イ ンターナショナル副社長就任 1983年 7月 BIA(プルネイ政府投資庁)アド バイザー就任 1989年 6月 大和シンガポールリミテッド社 長就任 1997年 3月 SIMEX (現シンガポール取引 所) 理事就任 1999年 3月 MAS (シンガポール通貨金融 庁) アドバイザー就任 1999年 4月 株式会社大和証券グループ本社 執行役員就任 アジア・オセア ニア担当就任 2001年 5月 大和証券SMBCヨーロップパリミ テッド会長就任 2003年 6月 大和証券SMBC株式会社常務執 行役員 海外担当[欧州・中近東 地域]就任 2005年 6月 エヌ・アイ・エフ・ベンチャー ズ株式会社専務執行役員就任 2008年 6月 キャピタル・パートナーズ証券 株式会社取締役会長就任 2010年 4月 アジアコネクト株式会社代表取 締役会長就任 2013年 6月 ITbook株式会社社外監査役就任 2015年 6月 同社社外取締役就任 2016年 3月 サムシングホールディングス株 式会社社外監査役就任 2018年 3月 同社社外取締役就任 2021年 6月 当社取締役就任 2021年 8月 I T b o o k 株式会社取締役就任 2021年 8月 N E X T 株式会社取締役就任 2021年 8月 みらい株式会社取締役就任 2021年 8月 M&A マックス株式会社取締役 就任 (現任) 2021年 8月 ジオサイン株式会社取締役就任 2022年 3月 N E X T 株式会社代表取締役社 長就任 (現任) 2022年 7月 ITbookテクノロジー株式会社 代表取締役社長就任 2022年12月 当社取締役副社長就任 (現任) 2023年 4月 株式会社アイニード取締役就任 (現任)	22,100株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
3	あずま たけ し 東 剛 史 (1970年12月2日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	2013年 4 月 株式会社サムシング入社 2013年 9 月 同社経営企画室長就任 2014年 1 月 同社執行役員経営企画室長就任 2015年 1 月 サムシングホールディングス株式 会社執行役員経営企画室長就任 2015年 1 月 株式会社サムシング常務取締役技術 統括本部長就任 2017年 1 月 サムシングホールディングス株式 会社上席執行役員管理本部長就任 2018年 1 月 ジオサイン株式会社取締役就任(現任) 2018年 1 月 株式会社GIR取締役就任(現任) 2018年 3 月 サムシングホールディングス株式 会社取締役就任 2019年 4 月 株式会社サムシング代表取締役 副社長就任(現任) 2019年 4 月 株式会社kiipl&nap取締役就任 (現任) 2021年 8 月 株式会社アースプライム取締役 就任 2021年10月 当社執行役員事業戦略部長就任 2022年 4 月 SOMETHINGVIETNAM CO.,LTD. 取締役就任 (現任) 2022年 4 月 JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO., LTD. 取締役就任 (現任) 2022年 6 月 株式会社アイニード取締役就任 (現任) 2023年 4 月 当社執行役員事業戦略本部長事 業戦略部長就任 2023年 4 月 I T b o o k 株式会社取締役就任 (現任) 2023年 4 月 東京アプリケーションシステム株式 会社取締役就任(現任) 2023年 4 月 みらい株式会社取締役就任(現任) 2023年 6 月 当社取締役事業戦略本部長兼事 業戦略部長就任 2023年10月 ITbookテクノロジー株式会社取 締役就任 2024年 2 月 株式会社三愛ホーム取締役就任(現 任) 2024年 4 月 当社取締役事業戦略本部長(現 任) 2024年 4 月 NEXT株式会社取締役就任(現任)	20,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4	つかもと いさお 塚本 勲 (1943年9月1日生)  再任 社外	1968年 9月 加賀電子株式会社設立代表取締役社長就任 2007年 4月 同社代表取締役会長就任 2021年 6月 当社社外取締役就任(現任) 2022年 4月 加賀電子株式会社代表取締役会長 会長執行役員就任 2023年 6月 加賀電子株式会社代表取締役会長 執行役員就任 (現任) (重要な兼職の状況) 加賀電子株式会社代表取締役 会長執行役員	10,100株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>塚本勲氏は、電子機器・半導体ビジネスやEMS、情報機器販売・システム構築等を営む加賀電子株式会社を設立し、同社の経営者として事業拡大に携わっております。以上につき、経営についての豊富な経験と情報ビジネス分野における幅広い見識を基に、当社の経営の監督と経営全般に助言をいただくと同時に、コーポレートガバナンス強化に寄与していただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
5	もりもと ち か こ 森 本 千 賀 子 (現姓：服部) (1970年7月9日生) 再任 社外	1993年4月 株式会社リクルート人材センター（現株式会社リクルート）入社 2012年4月 株式会社リクルートエグゼクティブエージェント転籍 2014年5月 (特非)放課後NPOアフタースクール理事就任（現任） 2017年1月 (一社)ソーシャル・インベストメントパートナーズ理事就任（現任） 2017年3月 株式会社morich設立 代表取締役就任（現任） 2019年10月 株式会社morich-To設立 代表取締役就任（現任） 2020年4月 株式会社Bewin社外取締役就任 2020年11月 (一社)自然栽培協会理事就任 2021年4月 (一社)静岡県ラグビーフットボール協会理事就任（現任） 2021年10月 株式会社ヒーロープロデューサー社外取締役就任（現任） 2021年12月 株式会社フォーシーズHD社外取締役就任 2022年4月 SHE株式会社社外取締役就任（現任） 2022年5月 コクー株式会社社外取締役就任（現任） 2022年6月 AGBIOTECH株式会社取締役就任 2022年7月 株式会社and morich設立 代表取締役就任（現任） 2023年6月 当社社外取締役就任（現任） 2023年11月 ARアドバンステクノロジー株式会社取締役就任（現任） (重要な兼職の状況) (特非)放課後NPOアフタースクール理事 (一社)ソーシャル・インベストメントパートナーズ理事 (株)morich 代表取締役 (株)morich-To 代表取締役 (一社)静岡県ラグビーフットボール協会理事 (株)ヒーロープロデューサー 社外取締役 SHE(株) 社外取締役 コクー(株) 社外取締役 (株)and morich 代表取締役 ARアドバンステクノロジー(株) 取締役	-株
<b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b> 森本千賀子氏は、エグゼクティブ層の採用支援を中心に、企業の課題解決に向けたソリューションを幅広く提案し、さらに外部パートナー企業ともアライアンスの推進なども遂行しております。また、社外取締役や顧問など多くの企業とのつながりと豊富な人脈をベースに、当社グループのシナジー効果をさらに高めるアライアンス推進の強化を図るため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6	さかぐち たけひろ 坂口 岳 洋 (1971年2月18日生) <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任 社外</div>	1996年4月 株式会社ジャフコ・グループ入社 1997年7月 同社産学連携チームアシスタント・マネージャー 1998年4月 筑波大学先端学際領域研究センター客員研究員 2002年4月 イノベーション・エンジン株式会社ベンチャー・パートナー就任 2002年4月 ラティス・テクノロジー株式会社経営顧問就任 2009年8月 衆議院議員 衆議院国土交通委員会理事就任 2020年10月 イノベーション・エンジン株式会社エグゼクティブ・パートナー就任(現任) 2022年10月 一般財団法人国際人材活躍支援機構代表理事就任(現任) 2023年1月 フレンドリー・パートナーズ株式会社プリンシパル就任(現任) 2023年6月 当社社外取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) イノベーション・エンジン株式会社 エグゼクティブ・パートナー 一般財団法人国際人材活躍支援機構 代表理事 フレンドリー・パートナーズ株式会社 プリンシパル	一株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>坂口岳洋氏は、会社経営ならびに投資の専門家として豊富な経験・見識を有しており、これを企業経営に活かしていただくとともに、株主・投資家の視点を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
7	なか おか かず のり 仲岡一紀 (1960年2月5日生) 新任 社外	1983年4月 京王帝都電鉄入社（現京王電鉄株式会社）入社 2006年6月 同社SC営業部長就任 2009年6月 同社人事部長就任 2011年6月 同社総合企画本部グループ事業部長就任 2013年6月 同社取締役総合企画本部経営企画部長就任 2015年6月 同社常務取締役開発企画部長就任 2016年6月 同社常務取締役戦略推進本部長、開発事業本部長就任 2017年6月 同社常務取締役開発事業本部長就任 2018年6月 同社常務取締役鉄道事業本部長就任 2020年6月 同社取締役専務執行役員戦略推進本部長、海外戦略部長就任 2021年6月 同社取締役専務執行役員戦略推進本部長就任 2022年6月 同社取締役就任（現任） 2022年6月 株式会社京王百貨店代表取締役社長就任（現任） （重要な兼職の状況） 京王電鉄株式会社 取締役 株式会社京王百貨店 代表取締役社長	一株

**【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】**

仲岡一紀氏は、京王電鉄株式会社の取締役、株式会社京王百貨店の代表取締役社長を務めており、豊富な業務経験と企業経営、人事総務、安全管理、営業・マーケティング、まちづくり・生活サービスに関する幅広い見識を有しております。以上につき、当社の経営の監督と経営全般に助言をいただくと同時に、コーポレートガバナンス強化に寄与していただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 塚本勲氏、森本千賀子氏、坂口岳洋氏および仲岡一紀氏は社外取締役候補者であります。
3. 塚本勲氏、森本千賀子氏、坂口岳洋氏および仲岡一紀氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け

出る予定です。

4. 塚本勲氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
5. 森本千賀子氏、坂口岳洋氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。塚本勲氏、森本千賀子氏、坂口岳洋氏の三氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、仲岡一紀氏の選任が承認可決された場合、同氏との間で、損害賠償責任の限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為を起因として損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社および子会社の役員（取締役、監査役、執行役員等）であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。各候補者が選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
<p>ほんま 間裕二 (1953年4月21日生)</p>	<p>1976年4月 旭化成株式会社入社                      1997年12月 同社秘書室会長秘書                      2001年7月 日本/東京商工会議所出向会頭秘書役                      2004年1月 日本/東京商工会議所会頭補佐役                      2007年6月 旭化成メディカル株式会社執行役員セパセル事業部長                      2009年4月 旭化成クラレメディカル株式会社経営統括総部長                      2009年10月 株式会社メテック取締役就任                      2011年6月 旭化成ケミカルズ株式会社常勤監査役就任                      2011年6月 旭化成ホームプロダクツ株式会社監査役就任                      2014年3月 サムシングホールディングス株式会社社外監査役就任                      2014年7月 旭化成パックス株式会社常勤監査役就任</p>	<p>1,000株</p>

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本間裕二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 本間裕二氏につきましては、経営管理部門での豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、補欠の監査役として選任をお願いするものです。また、同氏が、職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 補欠監査役候補者との責任限定契約について  
 定款において監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。本間裕二氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で賠償責任限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因として損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社および子会社の役員（取締役、監査役、執行役員等）であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## 〈株主提案〉

### 第5号議案 取締役7名選任の件

・本株主提案は、株主である恩田饒氏（以下「恩田氏」といいます。）からのご提案によるものです。

・通知された議案内容および提案の理由は、会社注を除き原文のまま記載しております。

恩田饒（以下、「私」といいます。）は、ITbookホールディングス株式会社（以下「ITbook」といいます。）の総株主の議決権の100分の1以上の議決権を6か月前から引き続き保有する株主です。

（会社注）恩田氏は当社の総株主の議決権の100分の1以上の議決権を6か月前から引き続き保有しておりません。もっとも、300個以上の議決権を6か月前から引き続き保有していることから（会社法第303条第2項）、本株主総会における株主提案権の行使を認めております。

私は、会社法第303条第2項及び第305条第1項に基づき、令和6年6月開催予定の株主総会において、下記1に記載する議題を株主総会の目的とし、かつ、下記2に記載の議案の要領及び提案の理由を同株主総会の株主総会招集通知及び株主参考書類に記載することを請求致します。

1 提案する議題  
取締役7名選任の件

2 議案の要領及び提案の理由

（1） 議案の要領

以下に記載する取締役候補者7名を取締役として選任する。

（2） 提案の理由

ITbookは、2009年11月から2021年6月まで私が経営に携わり、その間目覚ましい成長を遂げました。私が去った後、ITbookの株価は半分に低下し、社員も幸せになっていません。

ITbookは、最近、数多くの不祥事を発生させ、子会社社長6名を含め20名ほどの幹部社員が会社を去っていきました。さらに監査法人も自主的に退任していきました。

2023年度中に発生した不祥事は次の通りです。

- 1 子会社従業員による横領事件（67百万円）
- 2 2023年3月期有価証券報告書を期日通りに提出できなかった
- 3 監査法人の自主的退任
- 4 不適正会計処理の調査のために特別調査委員会を設置し、不適正会計処理の事実を公表
- 5 東京証券取引所による「改善報告書」の提出請求及び「公表措置」の実施
- 6 有価証券報告書等に関して、証券取引等監視委員会による課徴金納付

命令の勧告が行われた結果、金融庁による課徴金納付命令決定（1億929万円）

私は、この状況を放置できないと考え、経営陣を刷新せざるを得ないと考えているところであります。なお、私は、役員に復帰した場合でも、役員報酬は受け取りません。

2009年から（統合前のITbook株式会社も含め）ITbookの企業価値を劇的に向上させた私に再度経営を委ね、他の取締役も一新することにより、的確な経営判断を行い、不適切な経営を改善することでコーポレートガバナンスを回復し、ITbookの株主に対して適正な配当を実現し、企業価値（株価）も3年間で10倍を目標にします。

## 記

取締役候補者は、以下のとおりです。

1 恩田 饒（おんだ ゆたか）

(1) 生年月日

1934年9月17日（89歳）

(2) 所有する株式数

305,900株

(3) 経歴

1962年4月 大和証券 入社

1989年6月 同社取締役

1991年5月 同社常務取締役

1991年6月 証券団体協議会常任委員長

1996年1月 KOBE証券取締役社長

2006年4月 株式会社シーマ代表取締役社長

2009年11月 ITbook株式会社代表取締役社長

2018年10月 ITbookホールディングス株式会社代表取締役会長兼  
CEO

2021年6月 ITbookホールディングス株式会社代表取締役会長退任

（会社注）恩田氏は、2021年6月に当社CEOを退任しており、また、2021年6月から2022年3月まで当社名誉会長として在籍しておりました。

(4) 取締役候補者とした理由

恩田は、2009年11月にITbook株式会社の社長に就任して以来、約12年8か月間、同社及びその持株会社であるITbookホールディングスの経営に邁進いたしました。その結果、2009年には3億円程度であった時価総額を5年間で100倍の318億円にしました。これは、東京証券取引所における歴代1位の記録となっています。これらの経験を生かし、恩田が取締役として経営を担い、現在のITbookを立て直し、ITbookの企業価値（株価）を向上させていくことに邁進したいと考えております。

## 2 佐伯 達之（さえき たつゆき）

### (1) 生年月日

1940年8月14日（83歳）

### (2) 所有する株式数

なし

### (3) 経歴

1964年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
1995年4月	同社代表取締役副社長
2000年6月	ナスダック・ジャパン・プランニング株式会社 代表取締役会長兼CEO
2002年7月	EDSジャパン代表取締役社長
2003年4月	アイ・エム・エス・ジャパン株式会社代表取締役社長
2008年4月	同社代表取締役会長
2011年4月	日本CA株式会社代表取締役社長
2015年1月	株式会社TAM代表取締役会長（現任）
2022年6月	ITbookホールディングス株式会社社外取締役
2023年6月	同社社外取締役退任

### (4) 取締役候補者とした理由

佐伯達之氏は、日本アイ・ビー・エム株式会社入社以来、IT業界における長い経験を有しており、IT事業を中核としてきたITbookの経営に貢献できる専門的知識及び知見を豊富に有しています。また、長年の企業経営によって培われた経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。このような観点から、佐伯氏が取締役に就任に就任することで、その経験・知識に基づき、ITbookの企業価値を向上させるための有益な提言が期待できるものと考えております。

## 3 立山 純子（たてやま じゅんこ）

### (1) 生年月日

1980年10月29日（43歳）

### (2) 所有する株式数

なし

### (3) 経歴

2006年10月	弁護士登録
2006年10月	外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ 入所
2009年4月～	
2011年4月	外務省国際協力局気候変動課 勤務
2012年10月～	第一中央法律事務所 入所（現職）

### (4) 取締役候補者とした理由

立山純子氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する高度な専門知識を有しています。また、同氏は、外国法共同事業法律事務所および外務省国際協力局気候変動課に勤務しており、国際的な知見や経験を有しているため、今後の事業展開において当該知見や経験が生かされ、ITbookの企業価値を向上させるための有益な提言が期待できるものと考えております。さらに、多様性確保の観点か

らも、女性であり法律家である立山氏が取締役会の構成員になることで、取締役会の活性化が図られ、ITbookの持続的な成長を確保するための強みとなるものと考えております。

#### 4 中嶋 英吉 (なかじま ひでよし)

- (1) 生年月日  
1958年1月21日 (66歳)
- (2) 所有する株式数  
なし
- (3) 経歴  
1981年4月 日本ユニバック株式会社 (現BIPROGY株式会社) 入社  
株式会社アルゴ21 (現キャノンITソリューションズ株式会社) 入社  
1984年5月 株式会社早稲田システム研究所 (現早稲田システム開発株式会社) 入社 (北海道情報センター所長、東京本社営業企画部長、専務取締役を歴任)  
1987年10月 株式会社昭和システムエンジニアリング入社  
2009年4月 NCDテクノロジーズ株式会社入社  
2018年2月 NCDテクノロジーズ株式会社入社  
2023年1月 NCDテクノロジーズ株式会社退職

#### (4) 取締役候補者とした理由

中嶋英吉氏は、IT業界における長い経験を有しており、IT事業を中核としてきたITbookの経営に貢献できる専門的知識及び知見を豊富に有しています。また、複数の会社の取締役に就任しており、企業の経営についても広範な経験と知識を備えています。このような観点から、中嶋氏が取締役に就任することで、その専門的な知見・経験を活かし、ITbookの企業価値を向上させるための有益な提言が期待できるものと考えております。

#### 5 中川 隆進 (なかがわ たかのぶ)

- (1) 生年月日  
1944年8月2日 (79歳)
- (2) 所有する株式数  
なし
- (3) 経歴  
1968年4月 大蔵省 (現財務省) 入省  
1993年6月 神戸税関長  
1995年5月 大蔵官房金融検査部長  
1997年7月 日銀政策委員会大蔵省代表委員  
2001年9月 第二地方銀行協会専務理事  
2002年5月 第二地方銀行協会副会長・専務理事  
2006年6月 株式会社トマト銀行取締役社長  
2014年6月 株式会社トマト銀行取締役会長

#### (4) 取締役候補者とした理由

中川隆進氏は、大蔵省 (現財務省) 入省後、日銀政策委員会大蔵省代表委員、第二地方銀行協会副会長・専務理事などの要職を歴任し、財務、金融、その他経

済全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、同氏は、2006年からは、株式会社トマト銀行の社長、会長として、長年にわたり経営に関与してきた経験もあり、これまで培ってきた専門的な経験・知識に基づき、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと考えております。

6 佐藤 純夫 (さとう すみお)

(1) 生年月日

1958年3月19日 (66歳)

(2) 所有する株式数

なし

(3) 経歴

1976年4月	東京国税局総務部
1987年7月	東京国税局査察部 査察官
1990年4月	東京地方検察庁特別捜査部 主任捜査官
1992年4月	東京国税局査察部 査察官・主査・補佐等を歴任
2006年7月	西川口税務署 副署長
2008年7月	東京国税局査察部 特別国税査察官・統括官を歴任
2011年7月	永井税務署 署長
2013年7月	東京国税局査察部 査察審理課長
2014年7月	東京国税局査察部 査察統括2課長
2015年7月	東京国税局査察部 査察管理課長
2016年7月	東京国税局査察部 次長
2017年7月	芝税務署長
2018年8月	佐藤純夫税理士事務所

(4) 取締役候補者とした理由

佐藤純夫氏は、東京地方検察庁特別捜査部の主任捜査官や東京国税局査察部の次長などの要職を歴任し、現在は税理士として活動しており、税務及び企業会計に関する高度な知見と経験を有していることから、同氏が経営に参画することによって、税務上のメリットやリスク等を踏まえた的確な意思決定を行うことができるものと考えております。

7 吉森 章 (よしもり あきら)

(1) 生年月日

1949年1月29日 (75歳)

(2) 所有する株式数

なし

(3) 経歴

1972年4月	住友化学工業株式会社 入社
1996年4月	日本アーンストアンドヤングコンサルティング株式会社入社
2003年3月	L u s h I n c . 副社長兼株式会社ラッシュジャパン社長
2006年11月	株式会社コトブキ 取締役
2015年4月	コトブキホールディングス株式会社代表取締役社長

2018年6月	株式会社NEW ART HOLDINGS	取締役 社長
2020年6月	株式会社NEW ART HOLDINGS	専務取 締役（現任）

#### （4） 取締役候補者とした理由

吉森章氏は、長年にわたり、国内外の複数の企業において経営に関与しており、国内外の経済事情について精通しているとともに、長年の企業経営によって培われた経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、同氏は、グループ経営についても深い知見と豊富な経験を有しており、グローバルな視点を踏まえ、ITbookグループ全体の企業価値の向上に貢献することを期待しております。

#### （注）

- 1 各取締役候補者とITbookとの間には、特別の利害関係はありません。
- 2 佐伯氏、立山氏、中嶋氏、中川氏、及び佐藤氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補であります。
- 3 立山氏及び中川氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定です。
- 4 ITbookは、定款において取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、本議案が承認された場合には、佐伯氏、立山氏、中嶋氏、中川氏及び佐藤氏との間で、損害賠償責任の限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定です。

以上

## 【第5号議案に対する取締役会の意見】

当社取締役会としては、本議案に、以下の理由で「**反対**」いたします。

### (1) 会社提案による経営体制が、当社の企業価値向上に最適であること

2022年5月16日付「中期経営計画の変更のお知らせ」で公表しましたとおり、当社は新たな経営方針として「社会問題解決型企业」と「選択と集中」を掲げております。

過去、本株主提案の取締役候補者である恩田氏を中心とし、当社グループの財務状況を顧みない経営は、アパレル事業・ECモール事業等の不採算事業を生み出し、多額の損失を計上しました。

この状況を改善するため、2021年6月の株主総会で新経営陣をご承認いただいた後、現在に至るまで、代表取締役社長 前 俊守を始めとする業務執行取締役は、コーポレートガバナンスの強化として選任した社外取締役の豊富な経験と知見に基づく意見・助言の下、上記の経営方針に基づき事業運営を進めてまいりました。

その結果、2023年3月期の経営成績（2023年8月31日付「（訂正・数値データ訂正）「2023年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」の一部訂正について」公表数値）は、売上高30,528百万円、営業利益739百万円、経常利益708百万円、親会社株主に帰属する当期純利益162百万円となりました。また、2024年3月期については、2023年8月にて過去の当社の経理上の誤謬および子会社の不正会計の発覚、また様々な事業環境の変化により当初の計画は達成できなかったものの、利益重視の経営に転換した結果、利益率の向上を達成しております。2025年3月期についても、更なる立て直しが必要であると考えております。そのため、2025年3月期は「グループガバナンスの定着と資本市場からの信用回復」をグループ方針として掲げ、現中期計画最終年度ではあるものの「2024年度見直し事業計画」を策定しました。予算策定方法はボトムアップ方式に変更し、市場環境、各社業績に基づき、当社の経営企画室が各グループ会社代表と協議の上、達成可能な予算を策定しました。また、予実管理を行う場であるグループ経営会議においても対応策を協議し、実行する体制としています。グループガバナンスの向上とともにグループの予実管理を徹底してまいります。

現在、当社グループは、更なる成長と企業価値向上のため、グループ管理体制の強化・当社管理部門の強化・決算早期化等の様々な改革を推し進めております。ITbookホールディングスグループとして、一つ上のステージに上がるためにはこれらの改革は必要不可欠であります。当社グループをよく理解している取締役の先導の下、引き続きの確な経営判断を行っていく必要があると考えております。

## (2) 本株主提案の「提案の理由」に記載の不祥事に関して

本株主提案の「提案の理由」に記載されている不祥事の一部につきましては、当社として誠に遺憾であり、2023年10月26日付「東京証券取引所への「改善報告書」の提出に関するお知らせ」で公表しました改善策（以下「改善策」といいます。）を確実に実行し、グループガバナンスの向上、当社グループの株主、投資家およびステークホルダーからの信頼回復に全力で取り組んでまいっている所存です。

また、本件に関しては社外取締役と協議の上、2023年7月25日付「再発防止策および関係者の処分に関するお知らせ」および2023年9月26日付「再発防止策および関係者の処分等に関するお知らせ」で公表しましたとおり対象者への処分を行っております。引き続き、経営責任を認識するとともに当社グループの企業価値向上に努めてまいります。

なお、恩田氏についても、2023年8月31日付「特別調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」で公表しましたとおり、特別調査委員会が認定した不適切な会計処理には、当社の元代表取締役会長兼CEOであった在任期間中（2018年10月～2021年6月。なお、2022年3月に当社名誉会長退任）のものが含まれており、当社グループの内部統制の問題等が発生原因として指摘されています。また、恩田氏が代表取締役会長を務めていた当時のITbook株式会社およびITbookテクノロジー株式会社においても不適切な会計処理が認定されております。そのため、2024年1月30日付「当社元代表取締役に対する報酬返還要請について」で公表しましたとおり、当社の取締役等同様に経営責任を明確にするため、恩田氏に対して当時の役員報酬の一部返還を要請しておりました。しかし、2024年3月7日付「（開示事項の経過）当社元代表取締役に対する報酬返還要請について」で公表しましたとおり、恩田氏から自主返納に応じる旨の返答はなく、現時点においてもそのような返答はございません。当社は、恩田氏にも経営責任があるにもかかわらず、自身は無関係であるかのように振舞われていることに違和感を覚えています。

また、特別調査委員会の調査報告書では、不適切な会計処理の発生原因の一因として、当社グループの子会社の社長らに対する恩田氏の発言や姿勢が、当社グループの予算達成に対して一定のプレッシャーを醸成させた可能性があること、および当社内部監査室の体制が不十分であったことは恩田氏の意向が影響したものと思われるといった指摘がなされています。他方で、「提案の理由」には「企業価値（株価）も3年間で10倍を目標にします」と記載されており、当該目標のために、恩田氏は、在任時と同じようにグループ各社に対して高い目標を設定しプレッシャーをかけること、および管理部門のコストカットを行う可能性があります。このような恩田氏の経営方針は、当社の改善策の内容に反するもので、再びグループ各社の不正会計等の不祥事が発生する恐れがあります。当社としては、内部管理体制やグループ

ガバナンスの強化を第一に、より強固な組織の構築が必要であると考えております。さらに、恩田氏は株価を3年間で10倍の目標を掲げているものの、具体的な施策は本株主提案の中で読み取れません。具体策も記載せず過去の実績のみで目標を掲げるのは安易であると考えております。

また、「提案の理由」には、当社の不祥事として「監査法人の自主的退任」と記載されていますが、前任の監査法人ナカチ（以下「ナカチ」といいます。）の退任については、この度の不正会計等の不祥事とは関係ありません。当社の事業拡大により、監査時間が増加傾向であること、およびそれに伴う監査費用の増額について、2022年3月期第4四半期頃からナカチより相談を受けておりました。当社はナカチの監査費用、およびサムシングホールディングス株式会社（現株式会社サムシング）の時から監査期間を考慮し、現在のゼロス有限責任監査法人を選任しております。

### （3）株主提案の議案内容について

恩田氏が提案した取締役7名選任議案につきましては、候補者のうち当社の取締役就任歴のある方に対して、当社は2024年5月20日に直接面談を行い事実関係を確認した結果、恩田氏より名前を貸して欲しい旨の連絡があったものの当該候補者は承諾しておらず、また、株主総会で取締役に選任された場合も就任しない旨の確認が取れております。取締役選任の決議が可決されたにもかかわらず取締役就任の承諾を得られない場合は勿論のことですが、結果的に承諾を得られた場合であっても恩田氏に権力が集中することが想定され、本株主提案に記載されている「的確な経営判断を行い、不適切な経営を改善することでコーポレートガバナンスを回復」という目標の達成は実現困難と考えられます。

### （4）結論

これらの理由に基づき、当社の内部管理体制やグループガバナンスの強化、そして企業価値の向上の観点から慎重かつ十分な審議を行った結果、当社取締役会としては、会社提案の取締役候補者7名が選任されることこそが、当社の持続的な企業価値ならびに全てのステークホルダーの共同利益の向上の観点から最善であり、本株主提案にある候補者の選任は不要と判断いたしました。

したがって、当社取締役会は本株主提案に「反対」いたします。

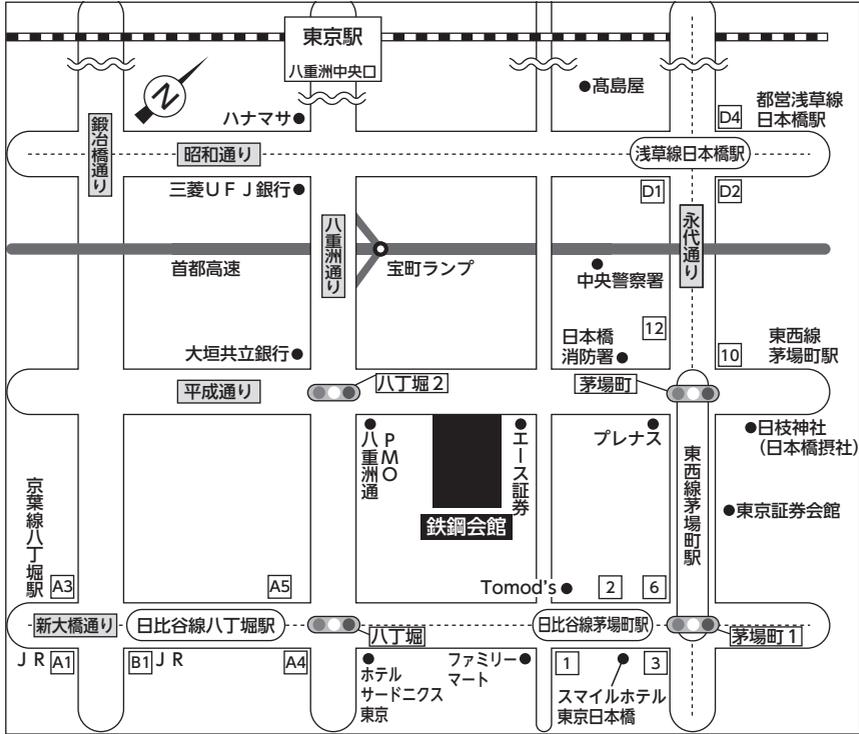
以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号

鉄鋼会館 900号室（9階）

TEL 03-3669-4855



●の表示は、目印となる建物や店舗を表しています。

□の表示は、地下鉄等の出口及び出口番号を表しています。

交通 ●東京メトロ	東西線	「茅場町駅」	12番出口	徒歩5分
	日比谷線	「茅場町駅」	2番出口	徒歩5分
		「八丁堀駅」	A5番出口	徒歩5分
●都営地下鉄	浅草線	「日本橋駅」	D1番出口	徒歩10分
●J R	各線	「東京駅」	八重洲中央口	徒歩15分
	京葉線	「八丁堀駅」	B1番出口	徒歩10分

本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、  
当社ウェブサイト (<https://www.itbook-hd.co.jp/>) にてご案内をいたします。